

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	道路事業				
地区名	主要地方道足助下山線 <small>あすけしもやま おおぬま</small> （大沼工区）				
事業箇所	愛知県豊田市大沼町				
事業のあらまし	<p>主要地方道足助下山線は、国道153号（豊田市近岡町）と国道301号（豊田市大沼町）を結ぶ、地域内幹線道路である。</p> <p>このうち当該工区は下山地域の重要な生活幹線道路となっており、本区間の前後区間は車道2車線・片側歩道により整備済みであるが、当該工区は線形不良な1車線道路であり、幅員狭隘のため車のすれ違いも困難な状況である。あわせて線形が不良で見通しが悪く、円滑な通行の妨げとなっており、歩行者を含めた交通安全の面でも課題となっている。</p> <p>このことから、建設部方針2020の11の取組方針の内「山間や離島などの暮らしを支える基盤整備」に対して、山間地域の道路網形成を促すとともに、地域の安全で安心な生活基盤の向上を図るために、道路改良事業により、主要地方道足助下山線の現道拡幅を行うものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1)山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2015)	再評価時 (2019)	変動要因の分析	
	事業期間	2015年度 ～2023年度	2015年度 ～2025年度	地元調整が難航したため	
	事業費（億円）	9.0	9.0		
	経費内訳	工事費	8.0	8.0	
		用補費	0.5	0.5	
その他	0.5	0.5			
事業内容	現道拡幅 延長L=0.8km 幅員W=9.5m 2車線	現道拡幅 延長L=0.8km 幅員W=9.5m 2車線			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>(1)山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <p>【事前評価時の状況】</p> <p>線形が悪く、幅員狭隘で車両のすれ違いが困難である。 歩道が整備されていないため、歩行者の安全性の確保も課題となっている。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>依然として、線形が悪く幅員狭隘な区間があり、車両のすれ違いが困難であるとともに、歩道も設置されていないため、事業の必要性は高い。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>事業採択時と現在の状況に変動要因はなく、引き続き整備の必要性がある。</p>			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>地域間交流や山間部の生活を支えるため、依然として事業の必要性が高いため。</p>			

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】											
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計
	工種区分	調査・設計	←→										
		用地補償	←→										
		工事	←→										
	事業費(億円)	当初計画	1.7			7.3						9.0	
		実績	1.7									1.7	
		今回計画	1.7			4.9			2.4			9.0	
		【進捗率】											
			これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況							
		計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】							
	延長(km)	0.8	0.1	13	0.8	13							
	事業費(億円)	1.7	1.7	100	9.0	19							
	工事費	0.7	0.7	100	8.0	13							
	用補費	0.5	0.5	100	0.5	100							
	その他	0.5	0.5	100	0.5	100							
	※用地進捗率(面積ベース)は、約100%												
	2) 未着手又は長期化の理由	・用地補償等に係る地元調整が難航したため。											
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 ・地元自治体より早期整備が要望されており、大きな阻害要因はない。 【今後の見込み】 ・2025年度までに整備が完了する予定である。											
	判定	B A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B：次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける) ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。											
		【理由】 ・これまで地元調整により事業が長期化したが、2025年度までに整備完了が見込まれるため。											
III 対応方針(案)													
	継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。											
IV 再評価実施の有無と主な評価内容													

■対象（事業完了後 年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・道路拡幅による交通の円滑化状況。視距確保、歩道設置による交通安全性の向上状況。